



津久見高校書道部のみなさんによる書道パフォーマンス「被災地の方々へのメッセージ」

- | | | |
|----------------------|-------------------|----------------------|
| ● 第66回つくみ港まつり …… 2～3 | ● 環境ひろば …… 9 | ● こんにちは津久見高校です …… 16 |
| ● 一平選手を応援しよう! …… 4 | ● 保健だより …… 10 | ● お知らせ …… 17～21 |
| ● 第53回津久見扇子踊り …… 5 | ● こどもの病気対策法 …… 11 | ● 日直・当番等 …… 22～23 |
| ● 職員採用試験のお知らせ …… 6 | ● 福祉情報 …… 12～13 | ● トピックス …… 24～25 |
| ● 徴収・滞納処分を強化します …… 7 | ● 子育て応援だより …… 14 | ● すくすくつくみっ子 …… 26 |
| ● 8月は差別をなくす運動月間 …… 8 | ● 公民館だより …… 15 | |



つくみ 第66回 港まつり

7月16日・17日の2日間「第66回つくみ港まつり」が開催されました。
今年は、おおむね天候が良く「ソイヤ!つくみ」、「納涼花火大会」などを楽しみに、市内外より多くの方が訪れてくれました。



今年、「つくみの夏」は熱い!



第53回 津久見

◆大分県指定無形民俗文化財◆

津久見の晩夏を彩る華麗なる伝統の舞

扇子踊り

平成28年 8月20日(土)

19:00～ 津久見檜の実少女少女合唱団
19:30～ 津久見扇子踊り大会
会場／つくみん公園
(雨天翌日順延)

主催／大分県津久見市・津久見市観光協会

オリンピック100m・200m平泳ぎ出場

一平選手を応援しよう!

『オ2016大会パブリックビューイング開催』

津久見市出身の渡辺一平選手を、市民みんなで応援するため、テレビ応援観戦を開催します。

《開催場所》津久見市民会館会議室(1階・2階)

男子100m平泳ぎ <u>予選</u>	日時 8月7日(日) 午前1時～3時30分 開場 午前0時～ ※5種目中5番目出場予定
男子100m平泳ぎ <u>準決勝</u>	日時 8月7日(日) 午前9時55分～11時54分 開場 午前9時～ ※5種目中5番目出場予定
男子100m平泳ぎ <u>決勝</u>	日時 8月8日(月) 午前10時～午後0時15分 開場 午前9時～ ※8種目中3番目出場予定
男子200m平泳ぎ <u>予選</u>	日時 8月10日(水) 午前1時～2時40分 開場 午前0時～ ※4種目中3番目出場予定
男子200m平泳ぎ <u>準決勝</u>	日時 8月10日(水) 午前10時～午後0時10分 開場 午前9時～ ※7種目中5番目出場予定
男子200m平泳ぎ <u>決勝</u>	日時 8月11日(木) 午前10時～午後0時25分 開場 午前9時～ ※8種目中1番目出場予定

会場では「応援うちわ」を用意しています。
(数に限りがあります。)



◆お願い◆



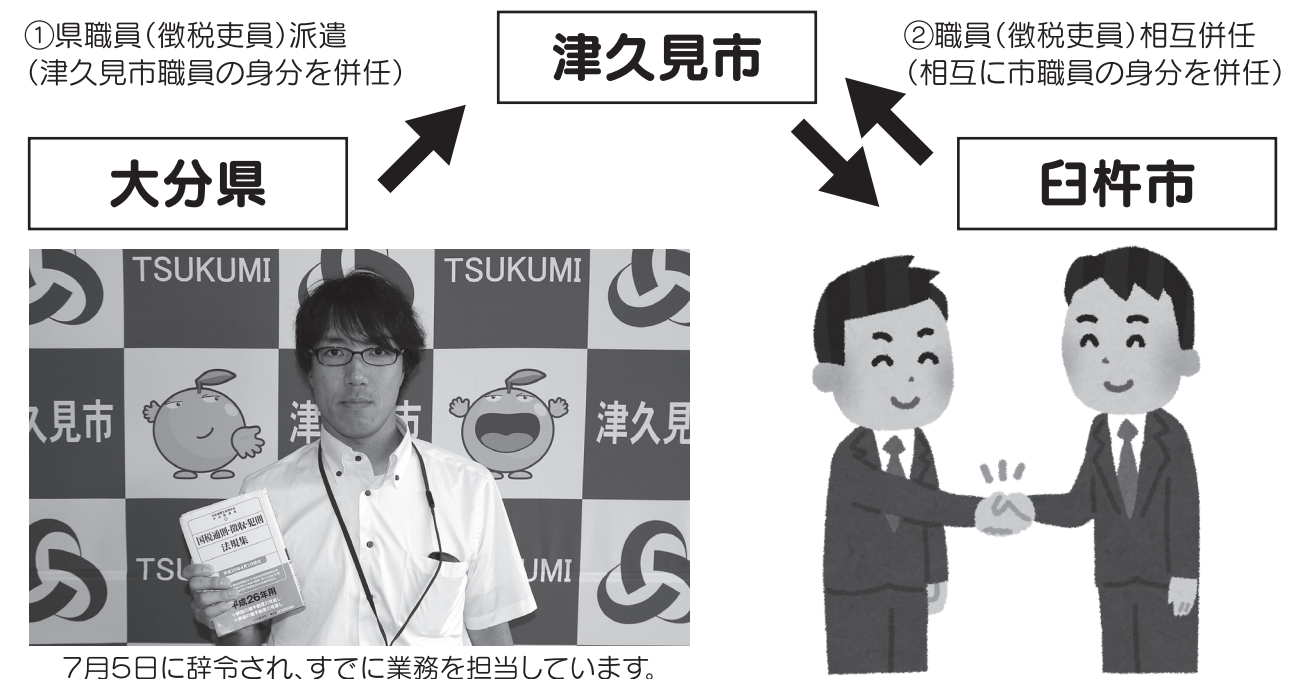
8月7日・10日の予選レースは深夜となりますので、近隣住民に配慮し、静かにご来場願います。

◆問合せ先 渡辺一平選手後援会 事務局 甲斐みどり 090-3072-2373
教育委員会生涯学習課 82-9527 市役所秘書課 82-9510

市税などの 徴収・滞納処分を強化します

7月から徴収強化対策として、2つの取組を実施しています。

- ①大分県税事務所特別滞納整理室から職員(徴税吏員)の派遣による徴収強化
- ②臼杵市との相互併任協定を結び、合同による徴収強化



取組方針 納税者間の負担の公平性を担保するため、大分県税事務所特別滞納整理室の指導・助言による取組とともに、臼杵市と協力して滞納処分を強化します。

取組内容 国税徴収法などにに基づき、財産の差押えを行います。滞納者の財産の差押えに係る(家宅搜索)、または差し押さえた財産の売却などを行います。

※一般私債権とは違い税金滞納者への差押えについては、司法(裁判所)の許可なく市の判断で行うことができます。

※差押える財産には、不動産、給与、預金、動産、賃貸料、売掛金、生命保険など様々なものがあります。

納付窓口開設のお知らせ 8月12日(金) 17時～20時
8月25日(木) 17時～20時

●問い合わせ先 / 税務課 収納対策班 ☎82-9512

津久見市職員採用試験のお知らせ

- 採用職種・採用予定者数 事務職(うちスポーツ枠) 5名程度(1名程度)【上級・中級・初級】
土木技術職 1名程度【上級・中級・初級】
保健師 1名程度【上級】

●受験資格

試験職種	区分	受験資格
事務職 (スポーツ枠含む)	上級	◎昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または平成29年3月卒業見込みである人。
	中級	◎昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校を卒業または平成29年3月卒業見込みである人。
	初級	◎昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業または平成29年3月卒業見込みである人。
土木技術職	上級	◎昭和56年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)の土木課程を専攻し卒業した人(平成29年3月卒業見込みを含む)。
	中級	◎昭和56年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校の土木課程を専攻し卒業した人(平成29年3月卒業見込みを含む)。
	初級	◎昭和56年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校の土木課程を専攻し卒業した人(平成29年3月卒業見込みを含む)。
保健師	上級	◎昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人(平成28年度国家試験で取得見込みを含む)。

※スポーツ枠については、高校以降全国大会へ出場など、顕著な実績・成果を収めた人で、スポーツを通じて培った知識、経験、挑戦する意欲や能力を市政で発揮でき、採用後も現役選手として活躍できる人に限ります。

※地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する人は受験できません。

※「身体障がい者」の人は、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人で、「自力による通勤ができ、介護者なしに職務の遂行ができる」「活字印刷物による出題に対応できる」という条件を満たせば、採用試験を受験できます。

※日本国籍のない人も受験できます。

※採用後、津久見市内に居住することを原則とします。

- 試験日および試験会場 第1次試験 平成28年9月18日(日) 津久見市役所大会議室
受付…9時00分～9時20分 試験…9時45分～14時00分
第2次試験 第1次試験合格通知の際、本人に通知します。

- 採用予定日 原則として平成29年4月1日採用となります。

- 受験手続 採用試験申込書と受験票に必要事項を記入し、写真貼付の上、必要書類を添えて提出してください。なお、申込書等は、津久見市役所秘書課(本館庁舎2階)でお渡しします。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返送用の封筒(A4サイズ“角形2号”に宛先、名前を記入し、140円切手を貼ったもの)を同封して下記問い合わせ先へ請求してください。また、津久見市ホームページ(<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>)から採用申込書等のダウンロードが可能です。

【スポーツ枠提出書類】 スポーツ実績報告書(必須)
実績を証明するもの(賞状又は新聞、雑誌の写し)
指導者からの推薦書

- 申込期限等 平成28年8月1日(月)から8月19日(金)まで
(郵送された申込書は、8月19日(金)までの消印があるものに限り受付します。)
※受付時間は、8時30分から17時まで(土日祝日を除く。)

- 受験申込書の請求・受付・問い合わせ先 津久見市役所 秘書課 職員人事・給与班(本館庁舎2階)
〒879-2435 津久見市宮本町20番15号
☎0972-82-4111(内線235・237)



環境ひろば

No.92



生ごみからはじめてみませんか～ごみの減量化！

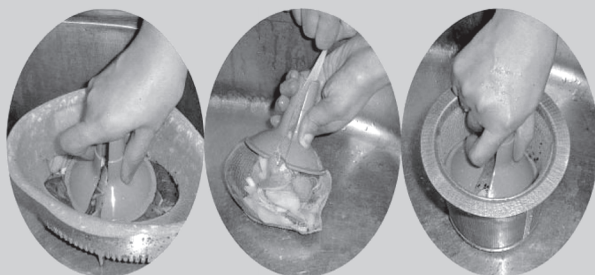
家庭から出されるごみの約30パーセントが生ごみです。

津久見市では、ごみ減量化を推進する中で、ごみ組成分析を毎年実施しています。分析結果では、毎年大きな変化は無く、ごみ全体の約30%が生ごみで多くは水分です。生ごみ水切りネットなどを使い水分の削減にご協力ください。

また、ダンボールコンポストを活用して生ごみを堆肥化することができます。ダンボールコンポストについては、年間4基まで購入時に補助を行っています。詳しくは、うばめ園にご相談ください。

生ごみを
“ギュッ”としぼって
ダイエット!!

水切りの実例



三角コーナー 水切りごみ袋 排水口かご

ダンボールコンポスト



ダンボールコンポストで生ごみを堆肥化して家庭菜園で利用する。

問い合わせ うばめ園 ☎82-2642

津久見地区、日代・四浦地区のごみ収集について
(千怒区を除く)

8月15日(月)のごみ収集は、お休みします。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力ください!

●問い合わせ先 環境保全課 ☎82-9513

8月は差別をなくす運動月間です

「同和問題」を正しく理解し、人権問題の解決に取り組みましょう!

津久見市人権研修会

日時：2016年8月17日(水) 19時

会場：市民会館 1階会議室 =入場無料=

講師：坂田かおり さん テーマ『いのち・語り・つながる同和教育』



鳥取県の被差別部落に生まれる。小・中学生時代は学習会に学ぶ。高校では高校生友の会リーダーとして活動。結婚後地区外にて生活を始める。出産後、部落出身を隠して生きる。2001年、A社職員より差別発言を受ける。2002年「黙っていても差別はなくなる」と思い、自ら啓発することにより差別をなくしたいと活動を始める。

娘たちの成長を通してたくさんの仲間との出会いに支えられ教えられてきた。高校生の思いに寄り添いながら活動を共にし送り出した子どもたちが差別の現実と直面していく…。この現実を変えたい! 共に子どもたち・自分自身のために学びあえる時間にできたら…。本当の“幸せ”ってなんだろう? 皆さんと一緒に考え、いのち輝いて生きることの大切さについて伝えていきたいと思っています。

主催：津久見市・津久見市教育委員会

津久見市人権教育・啓発推進本部

問い合わせ先：津久見市人権対策室 ☎82-4111内線114



8月を大分県では『差別をなくす運動月間』として定めています。今回は部落差別について考えてみましょう。

○水平社と衡平社の交流が記憶遺産に

日本の「水平社」と植民地時代の朝鮮半島で創立された「衡平社(ヒョンピョンサ)」との交流資料が、ユネスコ(国連教育科学文化機関)世界記憶遺産のアジア太平洋地域版に登録されました。「衡平社」は朝鮮の被差別民「白丁(ペクチョン)」を中心に、水平社設立の翌年にあたる1923年に創立されています。両社は1924年から国際的な連帯を目指して交流を初め、大会などで祝辞・祝電を送り合っています。登録が認められた資料は、衡平社との連帯が承認された第3回水平社大会の議案や衡平社創立の過程などを記録した手帳など5点です。

白丁(ペクチョン)は15世紀の李氏朝鮮で生まれました。彼らには「屠畜・食肉商・皮革業・骨細工・柳細工(編笠・行李etc.)以外の職につくことの禁止」や、常民との通婚の禁止、瓦屋根の家に住むことの禁止など15項目の禁止がありました。1894年にこの身分制度が廃止されましたが、差別は相変わらず残っていたため、差別解消のため白丁衡平社が作られ運動が始まります。1926年当時、白丁は3万6809人いました。職業は屠畜・製革・製靴、48.8%、獣肉販売業、27.8%などでした。

かつて「水平社」を創立した人達の間で話されたことは、部落差別はインドのカースト制のダリット(不可触民)差別に似ているということでした。韓国の白丁差別やエチオピアのマンジョ差別は、部落差別に似ています。日韓交流記憶遺産登録が、誤った差別意識解消のための各国の運動の交流を前進させるきっかけになればと思います。

じんけんふれあいシリーズ²⁸
ともに生きる喜びを実感できる
地域社会の実現

津久見市の小児医療・小児保健の向上を目指して

こどもの病気対策法⑨6

—ご存知ですか?『子どもロコモ』—

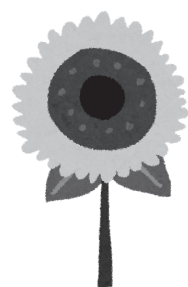
津久見市医師会立津久見中央病院 管理栄養士 樋口 愛 美

ロコモとはロコモティブシンドローム(運動器症候群)の略で、年齢とともに足腰が衰えて運動能力が低下した状態をいいます。進行すると要介護や寝たきりにつながります。一般的に50歳以降に多発すると言われていましたが、スマートフォンやゲームの普及、外遊びの減少による運動不足などから、こうした異常が子どもにも見られるようになっており、『子どもロコモ』という言葉が使われるようになりました。子どもロコモは姿勢・食事・運動など生活習慣に大きく左右され、放置すると将来早い段階でロコモになっってしまう可能性があります。生活習慣が改善されないまま大人になり、ロコモにメタボ(内臓脂肪症候群)が加わると、生活習慣病の発症リスクも高くなるため、日常生活では以下の点に注意して子どもロコモを予防しましょう！子どもロコモの背景には、環境や生活スタイルの変化に

注意点

- ①日頃から手足をはじめ体をよく伸ばす
- ②長時間ゲームをしない習慣
- ③適度な運動
- ④バランスの取れた食事
- ⑤夜更かしをせず十分な睡眠と規則正しい生活

より体を動かさなくても日常生活が送れてしまう超便利社会、何でも手軽に食べられる一方、偏った食生活に陥りやすい現状、親のライフスタイルの影響から朝食の不摂食や孤食の問題なども挙げられます。子どもの頃から『よい姿勢で、よく食べ、よく運動すること』は健康という一生の財産につながっていきます。大人は子ども達のよい手本でありたいですね。



1 両腕を真上に上げられるか

2 手首を上下に動かせるか

子どもロコモチェック5

3 床にかかとをつけてしゃがめるか

4 前屈をして床に指がつくか

5 5秒以上片脚立ちできるか

★1つでもできなければ『子どもロコモ』の可能性がります

保健
だより
No.239

母子保健事業

4カ月児健診

8月4日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成28年3月生まれ

10カ月児健診

8月4日(木) 市民会館
受付 13時30分～13時45分
対象 平成27年10月生まれ

1歳6カ月児健診

8月18日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成27年1月・2月生まれ

5歳児健診

8月25日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成23年6月・7月生まれ

※子どもさんの体調が悪い場合は、延期しましょう。
※母子健康手帳を忘れずに。
※案内時に同封した問診票を記入してお持ちください。

不育症治療費の助成

津久見市では、不育症治療費に対する助成を行っています。

不育症とは、妊娠をしても、流産や死産、新生児死亡などを繰り返して結果的に子どもをもてない状態をいいます。

▼対象者

①本市に1年以上住民票を有し、法律上の婚姻をして1年以上経過した夫婦。

②一般社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関又は同等の能力を有する医療機関により不育症と診断され、治療を受けた者。

※いずれも平成27年4月1日以降に治療を受けた者。

▼助成対象経費・助成金額

不育治療を開始した日から当該妊娠に関する出産、流産又は死産に伴い治療が終了するまでの間の経費。助成金の額は、30万円を上限とします。詳しくは、健康推進課までお問い合わせ下さい。



成人の風しん予防接種費用の助成について

津久見市では、安心して妊娠・出産を迎えられるよう、成人の風しん予防接種費用に対する助成を行っています。

▼助成回数 1人1回

▼助成対象者

①接種時に20～49歳にある妊娠を予定又は希望する女性及びその夫

②妊婦の夫

※妊婦、風しんの罹患歴のある方、風しんを含む予防接種を2回以上受けた方は対象外

▼助成対象ワクチン

麻しん風しんワクチン

※風しん単独のワクチンは助成対象外となります。

▼助成額 上限5,000円

▼申請方法

接種終了後1年以内に、健康推進課へ次の①～③をお持ち下さい。

①予防接種に係る領収書

②接種したことを証明できるもの(予防接種済証など)

③母子健康手帳(妊婦の夫のみ)

《平成28年度 巡回型特定健診・がん検診日程表(8月分)》

実施日	実施項目 場所(受付時間)	実施項目					
		がん検診					
		特定 健診	胸部 レントゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	乳がん マンモ 超音波
8月 3日(水)	四浦出張所(8:00～8:15) 深良津健康増進センター(9:00～9:15) 仙水公民館(9:45～10:00) 荒代公民館(10:30～10:45)						○
8月27日(土)	ふれあい交流センター(9:00～11:00)			○			○
8月29日(月)	市役所大会議室(9:00～10:30)	○	○			○	

※8月1日(月)から8月29日(月)に変更しました。

※乳がん検診は事前予約が必要です。前日までにお申し込みください。

※特定健診を受診される方は、必ず、受診券・保険証をお持ち下さい。

※がん検診を受けられる方は、当日会場にお越し下さい。

※特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んで構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませて下さい。たばこも吸わないで下さい。

●申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

福祉情報

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受けている方は、現況届を提出してください。

この現況届がない場合は、受給資格があつても8月分以降の手当を受けることができなくなります。

準備するもの

証書・印鑑・マイナンバー通知カード・その他必要証明書等

届出の期間

【児童扶養手当】

8月1日(月)～8月31日(水)

【特別児童扶養手当】

8月12日(金)～9月12日(月)

届出・問い合わせ先

福祉事務所 ☎82・9519

ひとり親家庭医療費受給資格証の更新手続

ひとり親家庭医療費受給資格証の交付を受けている方は、更

新の手続きをしてください。

準備するもの

ひとり親家庭医療費受給資格証(青色)、健康保険証、印鑑

受付期間

8月1日(月)～8月31日(水)

手続・問い合わせ先

福祉事務所 ☎82・9519

津久見ふれ愛教室

リトミック教室(演歌ビクス)

▼日時 8月29日(月)

10時～11時30分

▼場所 うばめ園あゆみ

※参加費は無料です。当日は運動靴をご準備ください。

▼申込・問い合わせ先

うばめ園あゆみ

☎82・0353

「心の病」家族相談の開催

「心の病」について、家族としてどう関わればよいかなど、心の病に関する相談会を毎月開催します。

▼8月の開催日時

8月20日(土)

10時から12時

▼開催場所

津久見市地蔵町
臼津あけぼの会

(障害者福祉サービス事業所
ジョイントリー内)

▼問い合わせ先

☎82・8442 神田

心の健康相談

▼内容 心の相談、精神保健・福祉・医療・日常生活・社会復帰に関すること、認知症、アルコール・薬物依存症、ひきこもり、思春期問題など

▼相談日・相談担当者

専門医による相談日

8月25日(木)

時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談

問い合わせ先 中部保健所

☎62・9171

8月手話通訳者配置日

▼8月の設置日

8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

▼設置時間 8時30分～12時
13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっていますので、安心して依頼してください。

▼問い合わせ先

福祉事務所 障がい支援班

☎82・9519

巡回療育相談

在宅の障がい児およびその家族の為に、巡回療育相談を行います。

▼日時 8月14日(日)

9時～17時30分

▼場所 交流センターすくらむ

費用 無料

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)・福祉サービス等

※専門のスタッフが対応します。

※予約制

▼申込・問い合わせ先

さぼーとセンター風車

☎63・5888

精神保健(うつ病)家族教室

うつ病で治療中の方のご家族

が、病気に関する知識や対応を学ぶ家族教室を開催します。ぜひ、ご参加ください。

▼日時 9月7日(水)

13時30分～16時

(受付13時)

▼場所 大分県こころとから

だの相談支援センター

▼内容 講義、家族の話し合い等

▼対象 うつ病で治療中の方

▼ご家族

▼参加料 無料(事前に申込が必要)

▼申込期限

8月31日(水)まで

▼申込先 大分県こころとから

だの相談支援センター

▼この健康課

☎097・541・5276

平成28年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没

者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

▼参加資格

今回実施する地域(周辺の公海を含む)で戦没された方の遺児

※過去5年以内に慰霊巡拝に参加していない方

※参加費 10万円

※集合場所までの交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。

※燃料費の高騰や円安等の諸般の事情により値上げする場合があります。

▼実施地域

【広域地域】

①東部ニューギニア(1次)

②ボルネオ・マレー半島

③フィリピン(1次)

④ソロモン諸島

⑤ミャンマー

⑥台湾・バジー海峡

⑦東部ニューギニア(2次)

⑧ミャンマー(2次)

⑨フィリピン(2次)

⑩中国

【特定地域】

①西部ニューギニア

②ビスマーク諸島

③マーシャル・ギルバート諸島

▼申込みは各都道府県遺族会へ

大分県遺族会連合会事務局

☎097(543)2459

▼問い合わせ先

日本遺族会事務局

☎03(3261)5521

「つぎめき作品展」作品募集

▼対象者

県内在住の障がい者・障がい児

▼募集期限 8月31日(水)

▼募集作品 絵画・工芸・写真・書・陶芸・合作

▼申込 出展申込書(写真添付)を福祉事務所に提出してください。

※出展規格等の規定がございますので、希望者は事前にお問い合わせください。

▼申込・問い合わせ先

福祉事務所 ☎82・9519



お守りキットに登録しませんか?

お守りキットとは、65歳以上の方や障がいをお持ちの方などが緊急時にご自身の命の情報を伝えるためのものです。

息子・娘世帯など同居している方、お元気な方でもいざという時のために早めの登録をお願いします。

情報の更新をしましょう！

すでにお守りキットをお持ちの方でご自身の状態や状況、環境などが変わった場合には登録しているご自身の情報を変更・更新してください。

※新規登録や情報更新等については、長寿支援課・福祉事務所へご相談ください。

▼問い合わせ先

長寿支援課 ☎82・5666
福祉事務所 ☎82・9519